

名古屋市告示第264号

介護医療院の開設許可

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第 107条第 1項の規定により、介護医療院として、次のとおり開設許可しました。

令和 7年 5月21日

名古屋市長 広 沢 一 郎

開設者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	許可年月 日	サービスの種類
医療法人清水 会	医療法人清水 会まこと介護 医療院	名古屋市緑区藤塚 三丁目2604番地	令和 7年 4月 1日	介護医療院

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課